



熊本地震災害義援金

豊中市寄附受付サイトから受け付けを開始

豊中市は、令和 8 年熊本地震被災者への支援を目的として、ふるさと納税制度を活用した寄付の受け付けを開始します。お寄せいただいた寄付金は、熊本県が開設する義援金受入口座を通じて、被災された方々への支援のために活用されます。

本市は、このほかにも被災者に寄り添いながら支援を進めていきます。

同寄付の概要

開始日時

令和 8 年 8 月 3 日（月） 13 時

概要

- ・寄付は「豊中市寄附受付サイト」から受け付けます。
（クレジットカード決済・郵便振り替え・銀行振り込み・PayPay・楽天ペイ・au PAY のいずれかで決済・振り込み）
- ・寄付金額は 2,000 円以上からです。
- ・災害支援のため、お礼品はお送りしません。
- ・後日、豊中市より「寄附金受領証明書」を郵送します。
- ・同災害支援に対する寄付金はふるさと納税の対象となり、寄付金のうち 2,000 円を超える部分について、お住まいの自治体を問わず、一定の上限まで税控除の対象となります（ただし、税の控除を受けるには、確定申告やワンストップ特例申請などの手続きが別途必要です）。

豊中市寄附受付サイトはこちら

<https://toyonaka-kifu.jp>

【報道機関からの問い合わせ先】

財務部 財政課 担当：光岡・川西

TEL: 06-6858-2799

E-mail: zaisei2@city.toyonaka.osaka.jp